

特例免除申請に必要な添付書類について

失業された方について、免除・納付猶予申請書に以下の書類を添付いただきますと、前年所得を0円とみなして審査をする特例免除を申請することができ、ご希望の免除に該当しやすくなります。

▷ 雇用保険をかけていた方

・「雇用保険被保険者離職票の写」

→求職申込をされていない方。

・「雇用保険受給資格者証の表面（離職年月日が記載されている面）の写」

→求職申込済で、雇用保険を現在受給中または以前に受給されていた方。

「雇用保険受給資格者証」と記載されている面の写が必要です。

・「雇用保険被保険者資格取得届出確認照会回答書」

→離職票・受給資格者証を紛失し、再発行ができなかった場合。職業安定所で交付を受けることができます。

※「雇用保険被保険者証」では失業の確認ができないため、失業による特例免除申請はできません。

▷ 雇用保険をかけていなかった方

・「退職証明書」と「住民税の納税通知書の写」

→退職された会社から所定の用紙に「退職証明」を受けてください。また、退職後に市区町村より送付される「住民税の納税通知書」の写と両方が必要です。

※雇用保険をかけていた方については、こちらの書類で特例免除申請はできません。

▷ 公務員だった方

・「退職辞令の写」

・「離職証明書」「退職証明書」

▷ 自営業をされていた方

・「事業廃止届の控」

→税務署や市区町村に提出した届の控（写）が必要です。

・「法人登記簿（履歴事項全部証明書）」

→役員削除の登記が確認できる場合、または直後に破産が確認できる場合に限りです。

・「離職者支援資金貸付決定通知書の写」

→離職者支援資金の貸付を受けた場合。

裏面もご参照下さい

